

氏名（本籍）	江口みなみ（長崎県）
学位の種類	博士（芸術学）
学位記番号	博甲第 7000 号
学位授与年月	平成 26 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	1930 年代を中心とする日本美術の「展示デザイン」に関する研究

主査	筑波大学准教授	山本早里	博士（工学）
副査	筑波大学教授	五十殿利治	博士（芸術学）
副査	筑波大学准教授	仏山輝美	博士（芸術学）
副査	別府大学教授	安松みゆき	博士（文学）

論文の内容の要旨

（目的）

1930 年代の展示活動を中心に、日本美術の展示空間への意識の変化と、その現れとしての展示デザインの実態を明らかにすることを目的としている。

（対象と方法）

この目的のために、具体的には次の三つの課題に取り組んだ。第一に、日本における展示デザインと美術館・博物館の空間はどのような関係を持っていたのか、第二に、日本美術の展覧会が海外で開催された際、どのような展示空間が用意されたのか、第三に、戦時期の国家表象において、モダニストが主役となった理由は何か、である。当時の展覧会を一つずつ取り上げ、展覧会図録や事業報告書、新聞記事、美術雑誌の論評などを用いて、展示方法、開催者、出品者の背景や当時の評価などを丁寧に明らかにした。

（結果と考察）

第一の課題に対しては、第 1 章や第 3 章において論じられている。東京における公設の美術館や博物館は、上野の東京帝室博物館と東京府美術館のみが該当し、ほかには百貨店の展示会場が使用されていた。これらでの展示空間は洋画、日本画、彫刻、工芸といった多様な分野によって共有されていたため、展示室自体はいかなる形式の作品にも適合する背景としての機能が求められ、日本画さえ濃厚な色彩や大型作品を制作する新傾向が台頭し、「会場芸術」が生まれた。こうした動向を批判した日本美術院の日本画家らは、展覧会場に床の間を造り付けて展示するいわゆる「床の間

芸術」の姿勢を打ち出していた。この相反する展示観は、1930年代頃それぞれの展示会場で誇示されたが、日本美術展示の理想的なあり方を追及するような組織的な運動にまでは至らなかった。一方で、私設ギャラリーで展示活動を行っていたモダニストの方が、展示という行為を根本から見つめ直し、展示デザインという表現形式に立ち向かうことが出来ていた。

第二の課題に対しては、第2章、第3章において検討された。1920年代後半から頻繁に開催された大規模な海外日本展を考察対象にし、日本側のねらいや対応、受け入れ側の要望や評価、展示方法を明らかにした。俯瞰的に見れば、これらは重要な国際的な文化交流の一事業として一続きの行事に見えるものの、個別に見れば様々な条件に左右され、展示空間をみても全く異なる様相であった。つまり、日本側は美術館や博物館の近代性を求めて西洋式の展示方法で日本美術を並べる近代意識があり、対して日本趣味を求めて床の間を展示棚へと転用させた西洋の美術館という対照的な図式が見られたことを指摘した。

第三の課題に対しては、第4章、第5章、第6章で論じている。1930年前後に頻繁に開催された海外日本画展において、日本画は理想的な展示空間を追求する姿勢を取っておらず、開催国側の要望や条件に合わせた展示を行い、次第に海外展示が衰退する際にも会場演出に重点が行われることはなく、日本画の展示改革は起きなかった。一方で、万博における国家表象の変容によって、1920年代から他国ではすでにモダニストたちが展示デザインの実績を積んでおり、小さな画廊で実験的な展示デザインの経験を重ねていた日本のモダニストたちは、遅れて1937年のパリ万博で展示デザインを手がけることとなった。ここには国際文化振興会が対外文化宣伝の役割を担ったために、モダニストたちが引き受けられたという背景もあるものの、その後は彼らが国家表象を担うことになっていったことを明らかにした。

以上から、1930年代の日本美術の展示空間に対する意識の変化と、展示デザインの実態、および展示デザインの中心が次第にモダニストたちに移っていった背景を明らかにした。

審査の結果の要旨

(批評)

従来、展覧会を対象とした研究は、展示内容を対象としたものがほとんどであったのに対し、本論文は展示デザインを対象とした新しい視座に立ち、少ない資料の中から丹念にその状況を読み解いたものであり、独創性が高い。また、主催者側と出品者側の事情にも詳細に言及し、このために海外の原文資料も収集し翻訳するなど、展覧デザインの背景を丁寧に解明した。その厳密な研究姿勢も高く評価できる。今後の課題でも挙げているように、モダニストが活躍していく1940年代の展覧会の展開についても、本論文のような地道な解明が期待される。

平成26年1月28日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（芸術学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。